

令和3年度
監査報告書
(第2回)

館山市監査委員

* * * 目 次 * * *

【定期監査】

第1	監査の概要	-----	1
第2	監査の結果	-----	1
	経済観光部		
	雇用商工課	-----	2
	農水産課	-----	6
	食のまちづくり推進課	-----	7
	観光みなと課	-----	8
	建設環境部		
	建設課	-----	9
	建築施設課	-----	10
	都市計画課	-----	11
	下水道課	-----	12
	環境課	-----	13
	環境センター	-----	14
	会計局	-----	15
	農業委員会事務局	-----	15
	教育委員会教育部		
	教育総務課	-----	16
	学校給食センター	-----	17
	こども課	-----	18
	スポーツ課，東京オリパラ・キャンプ誘致室	-----	19
	生涯学習課	-----	20
	博物館	-----	20
	図書館	-----	21
	中央公民館	-----	21

【幼稚園・保育園・こども園監査】

第1	監査の概要	-----	22
第2	監査の結果	-----	22
	幼稚園	-----	23
	保育園	-----	25
	こども園	-----	26
第3	所見	-----	27

【財政援助団体等監査】

館山市シルバー人材センター

第1	監査の概要	-----	3 1
第2	団体の概要	-----	3 1
第3	監査の結果	-----	3 6

[注]

- 1 文中に用いる比率（％）は，単位未満を四捨五入した。
したがって，総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の金額及び比率は，表示単位未満を四捨五入した。
したがって，総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は，次のとおりである。
「 」・・・・・・ 負数
「 0 」 「 0.0 」・・・・ 該当数値はあるが単位未満のもの
「 - 」・・・・・・ 皆無又は該当数値がないもの

監査報告書（第2回）

第1 監査の概要

1. 監査の種類

地方自治法第199条第1項，第2項及び第4項の規定に基づく定期監査

2. 監査の目的

執行された事務事業について，収入・支出，契約及び財産管理等の財務事務が法令等に適合し，適正に執行されているかに主眼を置くとともに，事務事業が事業目的の達成に向け経済的，効率的，効果的に行われているかに留意して実施した。

3. 監査の対象範囲・対象部局

(1) 対象範囲

令和3年12月末までに執行された館山市一般会計，下水道事業会計に係る事務事業を対象とした。

(2) 対象部局

経済観光部・・・雇用商工課，農水産課，食のまちづくり推進課，観光みなと課

建設環境部・・・建設課，建築施設課，都市計画課，下水道課，環境課，環境センター
会計局

農業委員会事務局

教育委員会教育部・・・教育総務課，学校給食センター，こども課，
スポーツ課，東京オリパラ・キャンプ誘致室，
生涯学習課，博物館，図書館，中央公民館

4. 監査の期間

令和4年1月4日から令和4年4月25日まで

5. 監査の方法

監査の執行に当たっては「館山市監査基準」に基づき，各所管の財務に関する事務の執行が，地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿ってなされているか，工事や委託業務等に関する契約の方法が適正か，補助金交付等の妥当性や事務手続が確実に実行されているか等を主眼として，提出された監査資料を調査するとともに，適宜，関係職員から説明を聴取するなど必要な方法を取り監査を実施した。

第2 監査の結果

監査対象とした各部課等の事務事業の予算執行は，おおむね適正なものと認められた。

なお，個別の審査概要と意見は，次に述べるとおりである。

経済観光部

《 雇用商工課 》

1. 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費国庫補助金	8,842,500	8,842,500	442,500	8,400,000	5.0	5.0
総務費県補助金	3,750,000	0	0	0	-	-
商工費貸付金元利収入	350,000,000	0	0	0	-	-
商工費過年度収入	0	6,069,022	6,069,022	0	-	100.0
雑入	2,000	176,001	176,001	0	8800.1	100.0
計	362,594,500	15,087,523	6,687,523	8,400,000	1.8	44.3

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
企画費	24,585,000	17,735,700	6,849,300	72.1
雇用対策事業費	31,000	0	31,000	-
商工業振興費	741,572,000	608,899,183	132,672,817	82.1
計	766,188,000	626,634,883	139,553,117	81.8

2. 監査の結果（所見）

< 移住・定住促進事業（関係人口測定・促進事業） >

本事業は、二拠点で仕事をするワーケーション人材、館山市でテレワークを行う人材や移住者になるような人材をターゲットとして、YouTubeを活用した動画コンテンツの作成及び情報発信を通じて、関係人口の創出・拡大を図っていく事業である。

令和2年度については、プロポーザル審査により選定された株式会社Ponnuフ（以下「Ponnuフ」という。）に委託している。令和3年度については、「館山TV」は（株）Ponnuフが制作したものであり、その管理・運営は作成した事業者に行うことができない」という理由により、同社と随意契約を締結している。

館山TVを制作したのはPonnuフであるが、その権利は館山市に帰属するものである。館山TVはYouTubeで公開されているものであり、公開の方法は特段難しいものではないと考えられる。管理・運営はPonnuフ以外にも可能と考えられることから、随意契約には理由がないと言える。

また、Ponnuフからの見積書を見ると、「[YouTubeチャンネル運営] 広告宣伝費」の項目があり、その内容はポスター作製費用との説明であった。しかしながら、本事業の仕様書にはポスターに関するものがないにも関わらず、契約を締結している。提示された

見積内容を精査していないことが伺われる。

<地域おこし協力隊事業>

地域おこし協力隊員は、リノベーションまちづくり推進業務を行う者として1人、ワーケーション推進業務を行う者として2人委嘱している。

地域おこし協力隊員には、報償費とは別に活動費補助金が交付される。活動費補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、館山市地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱に規定されている。補助金は概算払により交付されており、1か月ごとに活動日誌、活動状況報告書、領収書が提出されている。しかしながら、これらの書類を照合すると、補助対象経費に該当しないと考えられる領収書が存在する。所管課においては確認していないとのことなので、内容を精査した上で、補助対象経費になるかを判断されたい。また、地域おこし協力隊員にも指導を行い、双方の認識に隔たりがないように努められたい。

<リノベーションまちづくり推進事業>

リノベーションまちづくり推進事業は、館山リノベーションまちづくり実行委員会（以下「実行委員会」という。）にリノベーションスクール等開催業務として委託されており、雇用商工課が実行委員会の事務を担っている。さらに、実行委員会から株式会社館山家守舎（以下「家守舎」という。）、^{フイテムフイ}VMV合同会社（以下「VMV」という。）、合同会社クルージズ（以下「クルージズ」という。）、株式会社まめくらし（以下「まめくらし」という。）に再委託されている。市から実行委員会への業務委託料は8,090,000円であり、実行委員会から各再委託業者への業務委託料は合計で7,033,400円となっており、市からの委託料の約87パーセントが再委託されている。

実行委員会の委員は4人であり、その4人が、委員長、副委員長、事務局長、監事という役員を務めている。また、館山商工会議所会頭や館山銀座振興会会長などがアドバイザーとして存在する。

令和3年8月27日、実行委員会の臨時総会において、副委員長及び監事の2人の退会、令和3年度の事業計画の変更が承認されている（注：以下、退会した副委員長及び監事については、便宜上副委員長及び監事と呼称する。）

館山市と実行委員会は、「当該実行委員会は商工会議所、各商店会、まちづくり関連団体等に所属している者や実際にリノベーション事業を実施している者で構成されているため、本事業を実施する際に必要となる専門知識を有しており、また、事業実施時における各団体間の協力、調整等を確実にを行うことができる」という理由により、随意契約を締結している。

しかしながら、同年9月1日、実行委員会はノウハウが無いことを理由として、再委託に関する館山市の承諾を受けた上で（一部は承諾が確認できない。）、家守舎、VMV、クルージズ、まめくらしと委託契約を締結している。委託契約の内訳は下表のとおりである。

表：実行委員会と再委託事業者における委託契約の内訳

単位：円

再委託事業者 事業名	株式会社 館山家守舎	VMV 合同会社	合同会社 クルージズ	株式会社 まめくらし	計
AKIYALOO ^{アキヤループ} P	231,000	220,000			451,000
たてやまマチナカ 起業相談室	110,000	495,000			605,000
安房六軒高校	462,000	220,000	1,210,000		1,892,000
あんもかんもナイト	2,178,000	330,000		1,357,400	3,865,400
プロモーション動画	220,000				220,000
計	3,201,000	1,265,000	1,210,000	1,357,400	7,033,400

再委託に係る業務のうち、^{アキヤループ}AKIYALOO^{アキヤループ}P、たてやまマチナカ起業相談室、安房六軒高校、あんもかんもナイトの4つの事業はリノベーションまちづくり推進事業の主要事業とされており、主要事業の全てが再委託されていることになる。

全事業が再委託されるのは論外であるが、主要事業が再委託されるのも妥当とは言えない。本来的には再委託は禁止事項であり、再委託が認められるのは例外である。

また、実行委員会は事業ができるという理由で館山市から受託しているが、9月1日時点では、事業ができないことになっている。これは、当初の随意契約理由が破綻していると考えられ、契約の相手方として不適当と言える。

9月1日時点において、実行委員会が事業ができないと言っている理由は、8月27日における実行委員会の役員2人の退会によるものである。令和3年7月21日、副委員長と監事の2人が、自らを共同代表とする家守舎を設立している。定期監査において、所管課は家守舎、VMV、クルージズ、まめくらしに再委託することを前提としていたことを認めており、委託者である実行委員会と受託者である家守舎に、副委員長と監事の2人の名があるのは良くないということになり、8月27日に臨時総会を開催し、役員2人の退会と令和3年度の事業計画の変更の承認をしたとのことである。

再委託先の事業者の選定理由の確認を行った。

まめくらしについては、リノベーション事業に成功した人を講師として呼ぶことができる会社とのことである。

クルージズについては、代表社員が安房六軒高校の講師をやりたいとのことである。

家守舎とVMVは委託業務が重複している。VMVの代表社員は監事であり、家守舎の共同代表も監事である。どちらか一方に委託すれば済むと考えるが、VMVへは全て講師料の支払としており、支払名目を区分するためとのことである。

家守舎への再委託について、「イベント実施のためのノウハウを有し」ていることを理由としているが、7月21日に設立されたばかりの会社にノウハウがあると言えるのかと尋ねたところ、会社の実績ではなく、人の実績によるとのことであった。

また、クルージズの代表社員は家守舎の取締役、まめくらしの代表取締役は令和2年度に館山市で開催したリノベーションスクールのスクールマスターであり、監事とは縁が深い関係者である。

この状況から考えると、実行委員会には実態がなく、監事を中心としたグループに本事業の委託料が回っており、不正の疑惑を感じざるを得ない。

さらに言えば、所管課における地域おこし協力隊員は現在3人いるが、そのうちの1人はリノベーションまちづくりに係る地域おこし協力隊員の公募に当たり、監事が声を掛けた人であり、ワーケーション推進業務に係る地域おこし協力隊員のうちの1人は家守舎のコファウンダー(家守舎のホームページの記載による。コファウンダーは共同創立者、共同創設者、共同創業者と訳されるようである。)である。

その後、実行委員会は館山商工会議所青年部等から新たに委員(以下「新委員」という。)を受け入れ、地元と一緒にリノベーションまちづくりを進めていく方針にしたとのことである。しかしながら、主要事業は再委託先が実施することに変わりはなく、実行委員会としてどれほどの実効性があるかは疑問である。所管課の見解では、委員長、事務局長、アドバイザーに新委員を加えることで、地元との調整が図れるとのことだが、これまで地元説明は所管課と事務局長が行ってきた。新委員を加えた地元への説明や調整の効果は現状分かるものではないが、実行委員会は事業を実施するのが本来の目的であり、地元への説明や調整はその過程に過ぎない。実行委員会の存在意義を考えるべきである。

そもそもリノベーションまちづくり推進事業は、まちづくりの担い手となる人材の輩出と遊休不動産の活用を目指したものである。その目標を達成するために、リノベーションスクールを開催してきたところである。令和3年度はリノベーションスクールの代替イベントとしてAKIYALoopを開催することになったが、これは総事業費の約6パーセントである。

令和3年度から始まったあんもかんもナイトは、総事業費の約48パーセントであり、房州第一ビルを主な活動の場としていることから、リノベーションまちづくり推進事業が念頭に置いていた館山駅東口エリア又は館山市の中心市街地というより、房州第一ビルを中心とした事業になってきていると思われる。

副委員長と監事は、実行委員会設立前からのつながりがある。まめくらしのホームページ上の記事では、副委員長が館山駅東口にある房州第一ビルを何とかしたいという話をしており、監事が賛同する話が出ている。また、家守舎が房州第一ビル1階を「SPARK TATEYAMA」として管理運営していることを付言する。

最後に、事務局による手続について触れておく。令和3年12月3日、新委員が館山市長から実行委員会委員として委嘱されているが、なぜ館山市長が受託業者である実行委員会の委員を委嘱するのか理解できない。実行委員会の委員であれば、そもそも委嘱ではなく、実行委員会への入会であろう。

また、実行委員会の会議録が作成されていなかった。どのような話がされたのか記録に残すことは重要であるので、今後は会議録を作成されたい。

《 農 水 産 課 》

1. 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
森林環境譲与税	6,196,000	3,095,000	3,095,000	0	50.0	100.0
農林水産業費負担金	2,707,000	1,432,096	365,673	1,066,423	13.5	25.5
農林水産使用料	3,178,000	3,151,739	1,243,629	1,908,110	39.1	39.5
農林水産手数料	39,000	8,660	8,660	0	22.2	100.0
農林水産業費県補助金	867,405,000	783,853,006	725,879,246	57,973,760	83.7	92.6
災害復旧費県補助金	495,000	0	0	0	-	-
利子及び配当金	1,000	143	143	0	14.3	100.0
中山間地域農村活性化基金繰入金	4,000,000	4,000,000	4,000,000	0	100.0	100.0
雑入	5,718,000	197,924	79,642	118,282	1.4	40.2
計	889,739,000	795,738,568	734,671,993	61,066,575	82.6	92.3

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
企 画 費	8,050,000	6,160,000	1,890,000	76.5
農 業 振 興 費	1,062,890,000	871,996,368	190,893,632	82.0
畜 産 業 費	712,000	453,952	258,048	63.8
農 地 費	119,589,000	58,161,945	61,427,055	48.6
林 業 振 興 費	6,859,000	1,717,453	5,141,547	25.0
水 産 業 総 務 費	6,000	2,100	3,900	35.0
水 産 業 振 興 費	32,241,696	21,490,746	10,750,950	66.7
漁 港 管 理 費	25,513,304	20,732,530	4,780,774	81.3
漁 港 建 設 費	814,000	28,834	785,166	3.5
農業施設災害復旧費	19,200,000	7,617,997	11,582,003	39.7
計	1,275,875,000	988,361,925	287,513,075	77.5

2. 監査の結果（所見）

< 有害鳥獣個体処理施設整備事業 >

館山市では、平成16年度からイノシシが捕獲されるようになり、平成25年度までの捕獲頭数は100頭以内であったが、平成26年度に100頭を超えてから、毎年度増え続け、平成30年度には1,000頭を超えた。令和元年度は令和元年房総半島台風等からの復旧に対応するため、一時的に捕獲頭数が減少したが、令和2年度は2,000頭を超えた。

急激にイノシシの捕獲頭数が増えている中、大部分は埋設処理されている。そのため、埋設地の確保の問題がある。

また、捕獲従事者の高齢化が問題となっており、有害鳥獣対策を継続する上で、捕獲従事

者からも埋設に関する負担軽減を求められている。

これらの問題に対応するため、高効率の焼却炉の整備を行うことになった。捕獲従事者の負担軽減になることを期待するものである。

《食のまちづくり推進課》

1. 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
農 林 水 産 使 用 料	0	12,680	12,680	0	-	100.0
商 工 費 国 庫 補 助 金	9,500,000	0	0	0	-	-
雑 入	0	236,800	236,800	0	-	100.0
計	9,500,000	249,480	249,480	0	2.6	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
企 画 費	1,000,000	1,000,000	0	100.0
農 業 振 興 費	83,426,300	82,511,350	914,950	98.9
計	84,426,300	83,511,350	914,950	98.9

2. 監査の結果（所見）

<ジビエ加工処理施設整備運営事業>

食のまちづくり拠点施設と連携し、有害鳥獣対策として捕獲したイノシシやシカ等の有効活用により、食のまちづくり拠点施設や飲食店等へジビエを供給し、館山産ジビエのブランド化を図るとともに、食のまちづくり拠点施設の魅力アップや他の道の駅施設との差別化を図ることで、農業をはじめ商工業や観光産業などの地域産業の振興につなげることを目的として、ジビエ加工処理施設を整備した。

当該施設の維持管理及び運營業務については、民間の専門的知識やノウハウを活用し、サービス向上を図るため、令和3年12月24日から令和18年3月31日までの期間で、指定管理者制度を導入している。

ジビエ加工処理施設を整備したことにより、有害鳥獣対策として捕獲されたイノシシやシカ等をジビエとして有効活用できる体制が整備された。

また、捕獲従事者の埋設処分などに係る負担の軽減や農業被害の軽減など、有害鳥獣対策の環境を強化することができた。

今後は、館山産ジビエがブランドとして認知されていくことを期待するものである。

《 観光みなと課 》

1. 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	8,172,000	7,869,860	5,253,450	2,616,410	64.3	66.8
商工費県補助金	8,942,000	1,000,000	0	1,000,000	-	-
土木費委託金	1,613,000	0	0	0	-	-
商工費委託金	3,535,000	2,651,550	2,651,550	0	75.0	100.0
利子及び配当金	13,000	25,543	25,543	0	196.5	100.0
一般寄附金	0	5,000	5,000	0	-	100.0
沖ノ島環境保全協力金	0	3,209,357	3,209,357	0	-	100.0
観光振興基金繰入金	38,162,000	38,162,000	38,162,000	0	100.0	100.0
ダッペ工基金繰入金	660,000	660,000	660,000	0	100.0	100.0
前澤友作館山応援基金繰入金	282,452,300	277,750,000	277,750,000	0	98.3	100.0
雑入	11,616,000	5,941,598	5,867,120	74,478	50.5	98.7
計	355,165,300	337,274,908	333,584,020	3,690,888	93.9	98.9

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
観 光 費	241,405,000	174,119,414	67,285,586	72.1
みなと振興費	71,336,000	5,665,036	65,670,964	7.9
その他公共施設等災害復旧費	10,461,000	10,384,000	77,000	99.3
前澤友作館山応援基金費	13,000	0	13,000	-
計	323,215,000	190,168,450	133,046,550	58.8

2. 監査の結果（所見）

特になし。

建設環境部

《 建設課 》

1. 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
土木使用料	19,140,000	19,248,578	18,987,478	261,100	99.2	98.6
災害復旧費国庫負担金	21,900,000	0	0	0	-	-
土木費国庫補助金	145,196,000	0	0	0	-	-
土木費受託事業収入	150,711,000	0	0	0	-	-
雑 入	59,000	54,540	54,540	0	92.4	100.0
計	337,006,000	19,303,118	19,042,018	261,100	5.7	98.6

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
防災対策費	980,000	953,403	26,597	97.3
土木総務費	7,935,000	4,659,827	3,275,173	58.7
道路橋梁総務費	1,122,000	847,000	275,000	75.5
道路維持費	81,856,900	70,322,632	11,534,268	85.9
道路新設改良費	587,350,806	347,902,357	239,448,449	59.2
橋 梁 費	64,753,500	51,548,950	13,204,550	79.6
河川総務費	34,100,000	4,279,000	29,821,000	12.5
土木施設災害復旧費	415,080,000	229,333,500	185,746,500	55.3
計	1,193,178,206	709,846,669	483,331,537	59.5

2. 監査の結果（所見）

特になし。

《 建築施設課 》

1. 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	14,000	17,200	17,200	0	122.9	100.0
土木使用料	31,160,000	22,599,920	21,791,120	808,800	69.9	96.4
土木費国庫補助金	24,191,000	975,000	0	975,000	-	-
教育費国庫補助金	62,323,000	0	0	0	-	-
民生費県負担金	155,700,000	0	0	0	-	-
土木費県補助金	70,220,000	0	0	0	-	-
弁 償 金	0	4,145,660	4,145,660	0	-	100.0
雑 入	50,000	20,132	20,132	0	40.3	100.0
計	343,658,000	27,757,912	25,974,112	1,783,800	7.6	93.6

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
一 般 管 理 費	6,000,000	4,488,399	1,511,601	74.8
児 童 福 祉 総 務 費	206,000	204,600	1,400	99.3
保 育 所 費	502,000	489,500	12,500	97.5
こ ど も 園 費	539,000	539,000	0	100.0
災 害 救 助 費	276,049,000	67,962,272	208,086,728	24.6
住 宅 管 理 費	27,248,000	16,933,709	10,314,291	62.1
事 務 局 費	753,000	643,552	109,448	85.5
小 学 校 管 理 費	94,372,000	69,090,832	25,281,168	73.2
小 学 校 建 設 費	88,235,000	86,078,361	2,156,639	97.6
中 学 校 管 理 費	40,848,385	18,594,454	22,253,931	45.5
中 学 校 建 設 費	414,870,615	194,251,200	220,619,415	46.8
幼 稚 園 費	3,974,400	2,996,400	978,000	75.4
計	953,597,400	462,272,279	491,325,121	48.5

2. 監査の結果（所見）

特になし。

《 都市計画課 》

1. 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
土 木 使 用 料	1,316,000	1,624,967	1,590,407	34,560	120.9	97.9
土 木 手 数 料	765,000	886,190	808,280	77,910	105.7	91.2
土木費国庫補助金	3,014,000	0	0	0	-	-
土木費委託金	2,000,000	0	0	0	-	-
財産貸付収入	150,000	146,010	146,010	0	97.3	100.0
一 般 寄 附 金	0	11,912	11,912	0		100.0
雑 入	12,999,000	12,690,199	12,690,199	0	97.6	100.0
計	20,244,000	15,359,278	15,246,808	112,470	75.3	99.3

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
都市計画総務費	28,626,000	19,996,305	8,629,695	69.9
街路事業費	51,981,000	9,111,522	42,869,478	17.5
都市下水路費	169,227,000	139,145,222	30,081,778	82.2
公 園 費	74,740,000	72,028,386	2,711,614	96.4
計	324,574,000	240,281,435	84,292,565	74.0

2. 監査の結果（所見）

特になし。

《 下 水 道 課 》

1. 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

一般会計

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
衛生費国庫補助金	330,000	0	0	0	-	-
衛生費県補助金	900,000	0	0	0	-	-
計	1,230,000	0	0	0	-	-

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
環 境 衛 生 費	2,449,000	1,423,210	1,025,790	58.1
下 水 道 費	506,741,000	341,391,000	165,350,000	67.4
計	509,190,000	342,814,210	166,375,790	67.3

下水道事業会計

収 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
下 水 道 使 用 料	94,278,000	63,627,386	62,674,186	953,200	66.5	98.5
一 般 会 計 負 担 金 雨 水 処 理	8,391,000	8,391,000	8,391,000	0	100.0	100.0
そ の 他 営 業 収 益 手 数 料	70,000	60,000	60,000	0	85.7	100.0
受取利息及び配当金	1,000	0	0	0	-	-
一 般 会 計 負 担 金	333,158,000	266,000,000	266,000,000	0	79.8	100.0
一 般 会 計 補 助 金	165,192,000	67,000,000	67,000,000	0	40.6	100.0
長 期 前 受 金 戻 入	127,969,000	0	0	0	-	-
雑 収 益	131,000	16,493	16,493	0	12.6	100.0
企 業 債	217,500,000	168,800,000	168,800,000	0	77.6	100.0
国 庫 補 助 金	33,660,000	0	0	0	-	-
受 益 者 負 担 金	718,000	1,165,700	1,165,700	0	162.4	100.0
工 事 負 担 金	11,000,000	0	0	0	-	-
基 金 繰 入 金	50,679,000	50,681,954	50,681,954	0	100.0	100.0
計	1,042,747,000	625,742,533	624,789,333	953,200	59.9	99.8

支 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
処理場ポンプ施設費	208,768,000	191,953,364	16,814,636	91.9
普及促進費	820,000	406,000	414,000	49.5
業務費	6,977,000	4,234,714	2,742,286	60.7
総係費	62,635,368	32,579,212	30,056,156	52.0
減価償却費	236,865,000	0	236,865,000	-
支払利息及び 企業債取扱諸費	70,922,000	41,970,033	28,951,967	59.2
消費税及び地方消費税	7,753,000	0	7,753,000	-
雑支出	8,000	0	8,000	-
その他特別損失	6,967,632	6,967,632	0	100.0
予備費	3,000,000	0	3,000,000	-
管渠費	61,791,000	49,749,265	12,041,735	80.5
固定資産購入費	5,462,000	4,287,360	1,174,640	78.5
企業債償還金	480,003,000	301,852,929	178,150,071	62.9
計	1,151,972,000	634,000,509	517,971,491	55.0

2. 監査の結果（所見）

特になし。

《 環 境 課 》

1. 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	4,000	3,980	1,100	2,880	27.5	27.6
衛生手数料	81,884,000	52,723,780	55,025,920	2,302,140	67.2	104.4
衛生費県負担金	13,000	0	0	0	-	-
衛生費県補助金	35,885,000	0	0	0	-	-
財産貸付収入	5,604,000	5,604,620	5,604,620	0	100.0	100.0
利子及び配当金	3,000	4,406	4,406	0	146.9	100.0
環境保全基金繰入金	31,801,000	24,921,000	24,921,000	0	78.4	100.0
雑入	9,945,000	3,485,525	3,485,525	0	35.0	100.0
計	165,139,000	86,743,311	89,042,571	2,299,260	53.9	102.7

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
環 境 衛 生 費	123,326,000	115,088,904	8,237,096	93.3
清 掃 総 務 費	70,243,000	41,703,185	28,539,815	59.4
じ ん 芥 処 理 費	684,267,000	662,207,905	22,059,095	96.8
し 尿 処 理 費	16,721,000	16,665,000	56,000	99.7
上 水 道 施 設 費	283,450,000	246,555,000	36,895,000	87.0
計	1,178,007,000	1,082,219,994	95,787,006	91.9

2 . 監査の結果 (所見)

特になし。

《 環 境 セ ン タ ー 》

1 . 予算の執行状況 (令和 3 年 1 2 月 3 1 日現在)

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
衛 生 手 数 料	250,989,000	176,890,190	174,821,230	2,068,960	69.7	98.8
衛 生 費 国 庫 補 助 金	41,184,000	0	0	0	-	-
財 産 貸 付 収 入	421,000	454,680	454,680	0	108.0	100.0
衛 生 費 受 託 事 業 収 入	39,389,000	19,694,000	19,694,000	0	50.0	100.0
弁 償 金	162,000	162,800	162,800	0	100.5	100.0
雑 入	95,000	507,377	503,637	3,740	530.1	99.3
計	332,240,000	197,709,047	195,636,347	2,072,700	58.9	99.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
じ ん 芥 処 理 費	610,813,000	491,592,265	119,220,735	80.5
し 尿 処 理 費	124,796,000	94,085,258	30,710,742	75.4
計	735,609,000	585,677,523	149,931,477	79.6

2 . 監査の結果 (所見)

特になし。

会 計 局

1. 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費委託金	129,000	66,210	66,210	0	51.3	100.0
市預金利子	16,000	10,369	10,369	0	64.8	100.0
総務費受託事業収入	76,000	0	0	0	-	-
計	221,000	76,579	76,579	0	34.7	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
会計管理費	6,863,000	4,947,067	1,915,933	72.1

2. 監査の結果（所見）

特になし。

農業委員会事務局

1. 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
農林水産業費県負担金	2,811,000	0	0	0	-	-
農林水産業費委託金	143,000	0	0	0	-	-
雑 入	595,000	430,900	430,900	0	72.4	100.0
計	3,549,000	430,900	430,900	0	12.1	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
農業委員会費	8,545,000	6,198,040	2,346,960	72.5

2. 監査の結果（所見）

特になし。

教育委員会教育部

《 教育総務課 》

1. 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
教育費負担金	1,273,000	1,204,130	1,204,130	0	94.6	100.0
教育費国庫補助金	4,662,000	0	0	0	-	-
教育費県補助金	6,200,000	0	0	0	-	-
教育費委託金	140,000	0	0	0	-	-
利子及び配当金	1,000	750	750	0	75.0	100.0
雑 入	3,000	19,175	19,175	0	639.2	100.0
計	12,279,000	1,224,055	1,224,055	0	10.0	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
教育委員会費	2,036,000	1,528,170	507,830	75.1
事務局費	94,141,000	72,025,371	22,115,629	76.5
小学校管理費	82,902,300	53,800,062	29,102,238	64.9
小学校教育振興費	61,643,850	49,720,502	11,923,348	80.7
中学校管理費	58,146,000	40,904,202	17,241,798	70.3
中学校教育振興費	39,997,000	31,097,117	8,899,883	77.7
計	338,866,150	249,075,424	89,790,726	73.5

2. 監査の結果（所見）

< ICT支援員業務委託 >

ICT支援員は、館山市立小中学校に配置され、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うことができるように、授業準備、授業中、授業の振り返りなどについて支援及び助言を行う。

また、ICTを活用した授業において、児童生徒に対しても支援及び助言を行うほか、館山市立小中学校に整備されているICT機器の管理及び運用、障害発生時の対応を行う。

ICT支援員は、受託者にて4人雇用し、ローテーションにより各学校に週1回は勤務することになっている。急な事情により当日勤務ができなくなった場合などの対応について、仕様書には記載されていなかったが、受託者がヘルプデスクを設置しており、教員等からの問合せに対応しているとのことである。バックアップ体制が整っていると評価する。

(学校給食センター)

1. 予算の執行状況(令和3年12月31日現在)

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
教育費国庫補助金	50,414,000	0	0	0	-	-
給食事業収入	178,701,000	121,275,467	110,898,877	10,376,590	62.1	91.4
雑入	2,000	7,392	7,392	0	369.6	100.0
計	229,117,000	121,282,859	110,906,269	10,376,590	48.4	91.4

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
学校給食費	558,033,000	388,640,820	169,392,180	69.6

2. 監査の結果(所見)

特になし。

《 こども課 》

1. 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
民生費負担金	31,344,000	23,874,640	16,813,230	7,061,410	53.6	70.4
教育費負担金	850,000	39,600	39,600	0	4.7	100.0
民生使用料	87,768,000	66,876,445	64,391,935	2,484,510	73.4	96.3
教育使用料	385,000	206,410	52,310	154,100	13.6	25.3
教育費国庫負担金	503,000	0	0	0	-	-
民生費国庫補助金	195,869,000	109,305,621	106,482,696	2,822,925	54.4	97.4
民生費県負担金	69,953,000	34,354,292	32,942,831	1,411,461	47.1	95.9
教育費県負担金	430,000	0	0	0	-	-
民生費県補助金	46,378,000	0	0	0	-	-
利子及び配当金	2,000	992	992	0	49.6	100.0
子ども・子育て支援 基金繰入金	113,432,000	113,432,000	113,432,000	0	100.0	100.0
給食事業収入	14,033,000	9,930,854	9,861,334	69,520	70.3	99.3
過年度収入	0	609,718	609,718	0	-	100.0
雑収入	10,849,000	6,493,710	6,490,285	3,425	59.8	99.9
計	571,796,000	365,124,282	351,116,931	14,007,351	61.4	96.2

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
児童福祉総務費	164,307,110	148,036,441	16,270,669	90.1
児童措置費	335,387,721	216,247,161	119,140,560	64.5
保育所費	220,481,890	149,597,765	70,884,125	67.9
こども園費	38,874,000	22,207,939	16,666,061	57.1
幼稚園費	65,327,600	36,364,049	28,963,551	55.7
教育振興費	30,170,000	20,662,310	9,507,690	68.5
計	854,548,321	593,115,665	261,432,656	69.4

2. 監査の結果（所見）

特になし。

《 スポーツ課，東京オリパラ・キャンプ誘致室 》

1. 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
教育使用料	2,710,000	1,332,765	1,210,665	122,100	44.7	90.8
商工費県補助金	584,000	0	0	0	-	-
教育費県補助金	15,627,000	4,248,000	4,248,000	0	27.2	100.0
財産貸付収入	176,000	276,240	276,240	0	157.0	100.0
利子及び配当金	1,000	54	54	0	5.4	100.0
スポーツ振興基金繰入金	2,000,000	0	0	0	-	-
雑 入	3,318,000	143,320	43,320	100,000	1.3	30.2
計	24,416,000	6,000,379	5,778,279	222,100	23.7	96.3

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
保健体育総務費	44,986,000	27,190,741	17,795,259	60.4
体育施設費	86,466,000	70,997,234	15,468,766	82.1
社会教育施設等災害復旧費	7,092,000	803,000	6,289,000	11.3
計	138,544,000	98,990,975	39,553,025	71.5

2. 監査の結果（所見）

<東京オリパラ等スポーツ観光推進事業>

令和3年7月20日から29日までの間、2020東京オリンピックに出場するオランダトライアスロン・OWSチームの事前キャンプが実施された。新型コロナウイルス感染症が拡大している中であつたが、期間中一人の陽性者も出さずキャンプを終え、また、オランダチームからの評判も良かったことから、大成功を納めたと言える。事前キャンプの受入業務委託の報告書を見ると、事前の体制整備、感染症対策マニュアルの作成やきめ細やかな対応など、万全の対策をとりながら実施していることが伺われ、相当の苦勞があつたと推察できる。

また、選手たちがトレーニング風景をSNS等で発信し、それを見た国内のサイクリスト等が館山市に来訪し、選手と同じコースを走り好評を得ている。さらにリピーターも出ていることから、波及効果が生じていると考えられる。

2020東京オリンピックに係る取組を契機に、館山市全体で運動習慣や健康増進に取り組んだ結果、「令和3年度体力づくり優秀組織」として文部科学大臣賞を受賞したことは大変喜ばしい。

今後も、スポーツ観光の振興に期待するものである。

《生涯学習課》

1. 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
教育使用料	4,747,000	2,675,950	2,652,350	23,600	55.9	99.1
教育費県補助金	3,661,000	465,000	465,000	0	12.7	100.0
教育費委託金	44,000	73,000	73,000	0	165.9	100.0
利子及び配当金	1,000	97	97	0	9.7	100.0
雑入	151,000	32,300	32,000	300	21.2	99.1
計	8,604,000	3,246,347	3,222,447	23,900	37.5	99.3

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
社会教育総務費	16,424,000	11,987,883	4,436,117	73.0
文化振興費	5,213,000	1,374,278	3,838,722	26.4
計	21,637,000	13,362,161	8,274,839	61.8

2. 監査の結果（所見）

特になし。

（博物館）

1. 予算の執行状況（令和3年12月31日現在）

歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
利子及び配当金	1,000	479	479	0	47.9	100.0
雑入	167,000	120,201	116,001	4,200	69.5	96.5
計	168,000	120,680	116,480	4,200	69.3	96.5

歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
博物館費	24,597,000	20,929,221	3,667,779	85.1

2. 監査の結果（所見）

特になし。

(図 書 館)

1. 予算の執行状況 (令和3年12月31日現在)

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
財産貸付収入	16,000	18,180	18,180	0	113.6	100.0
雑 入	60,000	38,530	38,530	0	64.2	100.0
計	76,000	56,710	56,710	0	74.6	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
図 書 館 費	25,911,000	19,097,466	6,813,534	73.7

2. 監査の結果 (所見)

特になし。

(中央公民館)

1. 予算の執行状況 (令和3年12月31日現在)

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	34,000	3,080	3,080	0	9.1	100.0
教育使用料	4,415,000	2,094,270	2,094,270	0	47.4	100.0
財産貸付収入	495,000	362,320	362,320	0	73.2	100.0
雑 入	1,230,000	565,985	563,035	2,950	45.8	99.5
計	6,174,000	3,025,655	3,022,705	2,950	49.0	99.9

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
コミュニティセンター費	132,937,000	118,167,293	14,769,707	88.9
公 民 館 費	34,415,000	22,007,041	12,407,959	63.9
計	167,352,000	140,174,334	27,177,666	83.8

2. 監査の結果 (所見)

特になし。

幼稚園・保育園・こども園監査報告書

第1 監査の概要

1. 監査の期間

令和3年12月3日から令和4年4月22日まで

2. 監査の場所

館山市監査事務局，各幼稚園・保育園・こども園

3. 監査の対象

那古幼稚園，北条幼稚園，館山幼稚園，豊房幼稚園，館野幼稚園

西岬幼稚園は休園中

純真保育園，中央保育園，館野保育園

船形こども園，房南こども園，九重こども園

4. 監査の方法

こども課から関係資料や証拠書類，各園から予備監査票の提出を求めるとともに書面及び現地調査を行い，関係職員の説明を聴取し監査を実施した。

監査の実施に当たっては，財務事務に係る合规性（現金管理）と教育・保育環境の安全性（施設・遊具等の安全管理）を重視した。

なお，監査手法の効率化と園側の負担軽減を図るため，予備監査の対象を幼稚園・保育園・こども園全園（11園）とし，本監査の対象を幼稚園1園，保育園2園，こども園1園とした。

第2 監査の結果

各園における事務事業の予算執行は，おおむね適正なものと認められた。

なお，審査概要と意見は，次に述べるとおりである。

《 幼稚園 》

1. 事務の概要

幼稚園は、学校教育法第22条の規定に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的として、その実現のため、同法第23条の規定により目標達成に努めている。

2. 組・園児数

組数は14組となっており、前年度と比較して、増減なしとなっている。

園児数は197人となっており、前年度と比較して、23人の減少となっている。

【組・園児数】令和3年11月1日現在

園名	組数	4歳児	5歳児	計
	組	人	人	人
那古幼稚園	2	5	6	11
北条幼稚園	6	55	62	117
館山幼稚園	4	20	30	50
西岬幼稚園	0	0	0	0
豊房幼稚園	1	4	7	11
館野幼稚園	1	4	4	8
合計	14	88	109	197

3. 職員の配置状況

各幼稚園には、園長、教頭、教諭、会計年度任用職員50人が配置されているが、園長は小学校長が併任しているため、実質的に44人が配置されている。前年度と比較して、10人の増員となっている。

【職員の配置状況】令和3年11月1日現在

園名	園長	教頭	教諭	会計年度 任用職員	計
	人	人	人	人	人
那古幼稚園	(1)	1	1	3	5
北条幼稚園	(1)	1	10	8	19
館山幼稚園	(1)	1	6	8	15
西岬幼稚園	(1)				0
豊房幼稚園	(1)	1	1	1.5	3.5
館野幼稚園	(1)	(1)	1	0.5	1.5
合計	0	4	19	21	44

(注)

園長は小学校長が併任している。

豊房幼稚園と館野幼稚園の教頭は兼務である。

西岬幼稚園は休園中である。

4. 予算の執行状況

幼稚園費では、需用費（消耗品費、暖房用燃料費、炊事用燃料費、接待用食糧費）、役務費（郵便料）がこども課予算管理の中で、各園へ配分されている。これらの10月末現在の支出負担行為済額は、1,492,885円である。

北条幼稚園においては預かり保育を実施しているため、預かり保育運営事業として、上記予算とは別に需用費（1,581,000円）が配分されている。

【歳出】令和3年10月末現在

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
幼稚園費				
各園配分	2,732,000	1,492,885	1,239,115	54.6
那古幼稚園	336,000	131,060	204,940	39.0
北条幼稚園	924,000	455,299	468,701	49.3
館山幼稚園	766,000	452,238	313,762	59.0
西岬幼稚園 (休園)	0	0	0	-
豊房幼稚園	364,000	222,462	141,538	61.1
館野幼稚園	342,000	231,826	110,174	67.8

《 保育園 》

1. 事務の概要

保育園は、児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設である。

2. 園児数

園児数は218人となっており、前年度と比較して、15人の減少となっている。

【園児数】令和3年11月1日現在

園名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	人	人	人	人	人	人	人
純真保育園	2	9	13	18	18	17	77
中央保育園	7	21	22	24			74
館野保育園	5	11	10	15	14	12	67
合計	14	41	45	57	32	29	218

3. 職員の配置状況

各保育園には、園長、保育士、調理師、看護師等76人が配置されている。前年度と比較して、6人の増員となっている。

【職員の配置状況】令和3年11月1日現在

園名	園長	保育士	調理師	会計年度任用職員					計
				保育士	調理師	看護師	接続コーディネーター	保育補助員	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
純真保育園	1	9	1	6	3	1	1	1	23
中央保育園	1	9	1	12	5	1		1	30
館野保育園	1	7	1	8	3	1		2	23
合計	3	25	3	26	11	3	1	4	76

(注)

会計年度任用職員には短時間勤務者がいる。

純真保育園について、記載の看護師とは別に九重こども園の看護師が兼務している。

4. 予算の執行状況

保育所費では、需用費（消耗品費，賄材料費，燃料費）がこども課予算管理の中で、各園へ配分されている。これらの10月末現在の支出負担行為済額は、12,877,036円である。

【歳出】令和3年10月末現在

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
保育所費				
各園配分	28,068,000	12,877,036	15,190,964	45.9
純真保育園	11,151,000	4,628,780	6,522,220	41.5
中央保育園	8,299,000	4,302,559	3,996,441	51.8
館野保育園	8,618,000	3,945,697	4,672,303	45.8

《こども園》

1. 事務の概要

こども園は、就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項の規定に基づき，義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い，これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて，その心身の発達を助長するとともに，保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする施設である。

2. 園児数

園児数は219人となっており，前年度と比較して，7人の増加となっている。

【園児数】令和3年11月1日現在

園名	区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
		人	人	人	人	人	人	人
船形こども園	短時間児					2	1	3
	長時間児	4	14	11	15	10	16	70
房南こども園	短時間児					2	6	8
	長時間児	4	9	8	14	10	22	67
九重こども園	短時間児					4	3	7
	長時間児	4	8	12	13	13	14	64
合計		12	31	31	42	41	62	219

3. 職員の配置状況

各こども園には、園長、保育士、調理師、看護師等67人が配置されている。前年度と比較して、1人の増員となっている。

【職員の配置状況】令和3年11月1日現在

園名	園長	保育士	会計年度任用職員						計
			保育士	調理師	栄養士	看護師	接続コーディネーター	保育補助員	
船形こども園	1	7	7	4		1		1	21
房南こども園	1	7	8	4		1		1	22
九重こども園	1	6	8	4	1	2	1	1	24
合計	3	20	23	12	1	4	1	3	67

(注)

会計年度任用職員には短時間勤務者がいる。

九重こども園の看護師のうち1人は、純真保育園の看護師を兼務している。

4. 予算等の執行状況

こども園費では、需用費（消耗品費、賄材料費、燃料費）がこども課予算管理の中で、各園へ配分されている。これらの10月末現在の支出負担行為済額は、12,286,841円である。

【歳出】令和3年10月末現在

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
こども園費				
各園配分	28,773,000	12,286,841	16,486,159	42.7
船形こども園	10,063,000	4,647,926	5,415,074	46.2
房南こども園	9,762,000	3,740,134	6,021,866	38.3
九重こども園	8,948,000	3,898,781	5,049,219	43.6

第3 所見

1. 教育・文書等の事務処理

(1) 園児に関する情報共有

園児に関することについて、ノート等を使用して連絡を取り、職員間でも口頭、引継ぎノート、職員会議等により情報を共有している。

(2) 個人情報の管理

個人情報保護に関する事務処理について、個人情報の持出し、公用USBメモリの長期貸出し等の紛失、情報漏えいにつながるリスクは確認されなかった。引き続き、個人情報の取扱いには十分に留意されたい。

(3) 職員の勤務状況

職員の勤務状況について、園児数に対する職員数は基準を満たしているが、早番や遅番のローテーションを組むに当たり、職員の勤務条件を考慮すると、職員数に余裕があるとは言えない状況である。また、休暇を取得するとその傾向はさらに強まる。

2. 施設等の管理

施設や設備等の管理については、各園とも定期的に安全点検を実施して状態を把握し、不具合のある箇所について、こども課や建築施設課と連携を取りながら、園児の安全確保に努めている。

遊具の管理については、専門業者による安全点検が2年に1回行われており、状態に応じて補修が加えられている。また、使用が不可能となった場合には使用ができないように措置を講じており、安全確保に努めている。

3. 財務等の事務処理

(1) 私費会計の状況

幼稚園においては、教材費、用品代、絵本代について徴収している。その管理と取扱いは、保護者が包括的に園長に信託している経費であることから、園長は公費に準じた適正な会計処理を行い、保護者に対して十分な説明や報告を行う必要があり、全ての園で会計報告が行われている。

また、令和3年度において、私費会計の取扱マニュアルが作成された。これまでも各園の実情に応じてルール化が図られていたが、このマニュアルにより適正な事務処理が期待されるものである。

保育園やこども園においては、絵本代や給食費について徴収している。給食費は、金融機関にて市発行の納入通知書を用いて納入し、絵本代は、業者が来園した際に支払っている。いずれにおいても、徴収日に代金を集め、その日のうちに納入または支払を行うので現金を保有していない。現金を保有していないことから通帳も保有していないが、納入または支払を行うまでの間は、現金の管理が必要になるので、引き続き、適正に取り扱われたい。

(2) 保管現品(切手・ハガキ)等の管理状況

郵券等(郵便切手、ハガキ等)については、郵券等受払簿への記載や施錠された金庫への保管等、適正に処理されていた。

(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく事務

独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく共済掛金や給付等の取扱い、管理は適正に行われていた。各園の状況は、幼稚園で1件、保育園で3件、こども園で2件事故があった。

日本スポーツ振興センターのHPでは、全国で発生した事故の状況や要因、改善策等の様々な情報を公表している。こども課においては、こうした事故事例や各種データ等を定期的に集約し、全園共通のリスク情報として伝達するとともに、各園においては、リスクの高い事案として、園児への安全指導や施設・設備の安全点検等に活用することで、事故発生のリスク軽減に努められたい。

【各園における給付手続きの状況】11月1日現在

学校名	支給済み	請求中	請求準備中	合計	主な事故等の状況
那古幼稚園	0	1	0	1	雲梯からの着地後、バランスを崩し右手首骨折。
北条幼稚園	0	0	0	0	
館山幼稚園	0	0	0	0	
西岬幼稚園	0	0	0	0	
豊房幼稚園	0	0	0	0	
館野幼稚園	0	0	0	0	
純真保育園	2	1	0	3	バランスを崩し転倒、柵の金具に顔をぶつけて切る。
中央保育園	0	0	0	0	
館野保育園	0	0	0	0	
船形こども園	0	0	0	0	
房南こども園	0	0	0	0	
九重こども園	1	1	0	2	木製囲いに手をついた際、左手中指に棘が刺さる。

4. 給食・安全等に関する事項

(1) アレルギー対策の状況

アレルギー反応の程度、幼稚園、保育園、こども園で対応が異なるところはあるが、個別対応プラン、アレルギー反応を引き起こす食材の除去、弁当持参、別テーブルや職員室での食事、専用食器等の対策が取られていることから、適正に対応していると考えられる。しかしながら、アドレナリン自己注射薬を持つ園児もいることから、引き続き、対策に万全を期していただきたい。

(2) 事故防止への取組状況

保育園やこども園では、午睡時に午睡時チェック表により確認を行い、乳幼児突然死症候群等の防止対策が取られていた。

5．特別な支援が必要な園児への対応

特別な支援が必要な園児（幼稚園における特別支援教育の対象園児を含む。）が各園にいることから、職員は通常業務を行いながら、個別に対応する必要があり、負担は大きいものとなっている。「職員の勤務状況」で述べたとおり、職員数に余裕がないことから、複数の職員で対応することにも限界があり、現場は対応に苦慮している。

6．経営課題・要望事項

（1）職員配置等に関する事項

今年度の職員数は前年度に比べて大幅に増加している。幼稚園では、正規職員の教諭が2人、会計年度任用職員が8人、保育園では、正規職員の保育士が2人、会計年度任用職員の保育士が3人、こども園では、会計年度任用職員の保育士が2人増加している。その他、調理師が2人、看護師が1人増加し、保育園の保育補助員が1人、こども園の保育補助員が2人減少している。

館山市における幼稚園、保育園及びこども園の正規職員の割合（正規職員数 / 正規職員数 + 任期付職員数 + 会計年度任用職員）は67.8%（令和3年4月1日現在）である。近隣市町における同様の割合は、南房総市で71.7%、鴨川市で75.5%、鋸南町で70.6%となっている。館山市は、近隣市町に比べて正規職員の割合は低いと考えられる。

保育園やこども園では、各クラスに正規職員1人が担任として配置され、さらに低年齢児クラスには複数担任とするため会計年度任用職員が配置されている。以前は、新規採用職員はベテランの職員の下で保育の仕方やクラスの運営方法を学びながらクラス担任となっていた。

現在は、正規職員の割合が低いため、新規採用職員や経験年数の短い正規職員、さらには会計年度任用職員を担任として配置せざるを得ない状況となっている。

1日11時間の保育を提供する中で、正規職員が少ないと、早番遅番のシフトを組むに当たり会計年度任用職員を当てる割合が高くなるが、シフトに対応できる職員が少ないため、特定の職員に負担が集中する事態となっている。配置職員数が配置基準を満たしていても、それほど余裕があるとは感じられない。

安全な保育を継続的に提供するためには正規職員の増員が必要と考える。

（2）施設・設備に関する事項について

園の老朽化が進んでおり、各園からは改修の要望が上がっており、危険性や緊急性を考慮し、修繕、撤去等をしている。今後も、各要望を踏まえた改修計画を立てられたい。

財政援助団体等監査報告書

《 一般社団法人館山市シルバー人材センター 》

第1 監査の概要

1. 監査の対象

一般社団法人館山市シルバー人材センターの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの、次の財政援助に係る出納その他の事務の執行及び所管課（高齢者福祉課）の同財政援助に係る事務の執行について、監査を行った。

補助団体：一般社団法人館山市シルバー人材センター

補助金：館山市シルバー人材センター補助金（6,650,000円）

所管課：館山市健康福祉部高齢者福祉課

2. 監査の期間

令和3年10月4日から令和4年4月22日まで

3. 監査の方法

（1）財政援助団体に対する監査

監査に当たっては、館山市監査基準に準拠し、館山市シルバー人材センターに対する当該補助金に係る出納、その他の事務の執行について、同団体から提出された資料及び提示された出納関係帳票その他関係書類に基づいた帳簿突合とともに、関係職員から補助事業に係る運用状況や業務実績とともに、前回監査における指摘・要望事項について必要な措置等が講じられているか等、関係者から説明を聴取した。

（2）所管課に対する監査

所管課の当該補助金に係る事務の執行について、所管課から提出された資料及び関係書類等を精査し、事業成果や課題等について、予備監査票等により関係職員から説明の聴取を行った。

第2 団体の概要

1. 名称：一般社団法人館山市シルバー人材センター

2. 所在地：館山市船形297番地の71

那古船形地区学習等供用施設（若潮ホール）内

3. 設立

平成3年に設立した館山市高齢者働く会を母体とする任意団体から、平成20年4月1日に千葉県知事の許可を得て、社団法人館山シルバー人材センターへ発展した。平成24年4月1日に一般社団法人館山市シルバー人材センターへ移行し、法人登記を行った。

4. 目的

一般社団法人館山市シルバー人材センターは、「館山市内に居住する定年退職者等の高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することにより、その就業を援助して、これらの者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることができるようにし、もって高齢者福祉の向上及び高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する」ことを目的としている（定款第3条第1項）。

また、館山市から管理・運營業務を委託されている那古船形地区学習等供用施設（若潮ホール）等「社会教育施設の日常業務を遂行し、もって地域教育文化の振興及び向上に寄与する」ことを目的としている（定款第3条第2項）。

5. 組織

- (1) 会 員：173名（令和2年度末現在）
- (2) 役 員：理事8名（会長・副会長を含む）、監事2名
- (3) 事務局：事務局長、業務係4名、管理係3名

6. 事業の概要

定款第4条に定める事業の内容は、以下のとおりである。

- (1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のための就業機会の確保及び組織的な提供事業
- (2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る雇用による就業を希望する高齢者のために行う、職業紹介事業又は一般労働者派遣事業
- (3) 高齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習事業
- (4) 高齢者の就業に関する普及啓発事業
- (5) 高齢者の安全で適正な就業の推進事業
- (6) 高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図るためのボランティア活動事業
- (7) 高齢者の在宅生活維持向上事業
- (8) 高齢者の就業に関する調査研究及び相談事業
- (9) 環境美化事業
- (10) 教育文化の振興事業
- (11) 公共施設の受付、清掃、管理事業
- (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

7. 事業・運営状況

(1) 事業の実施状況

令和2年度事業の実施状況は、次のとおりである。

就業機会確保事業

1) 就業の開拓・確保

シルバー人材センター事業のPRに努め、新規就業機会の確保及び既存の仕事の持続・維持を図る取組や、会員間の相互の連携を図り、就業に関する情報提供を得ることにより、新たな就業機会の確保をすること、事務系職種及び女性会員向けの職種の開拓をする取組、高齢化、核家族化の社会の進展により、高齢者家庭や空き家などの草刈、維持管理などの就業機会の確保がなされた。

2) 安全就業・適正就業の推進

安全・適正就業推進委員会(年3回)を開催し、作業現場の安全パトロール(年2回)による適正就業の推進、入会者を対象とした安全講習会や、初めて就業する会員を対象とする安全実地講習会による安全な就業への理解を深める取組、高齢者に適した就業の推進への取組が行われた。

3) 普及啓発事業の展開

地元日刊紙への記事掲載の他、ホームページのリニューアル、チラシやポスターによる普及啓発が行われた。

就業機会提供事業

高齢者福祉と地域活力の向上を図るため、開拓・確保した事業に対して、会員の就業機会を組織的に提供した。

若潮ホール事業

那古船形地区学習等供用施設(若潮ホール)の日常業務(保守・管理及び貸館に関する受付業務)及び清掃業務(館内・空調清掃及び除草・剪定等)を館山市から受託し、教育文化の振興と向上を図ることを目的に、同施設の管理・受付業務が行われた。

法人の運営

事務所の体制強化を図り、効率的な業務運営、適正な事業管理が行われた。理事会や安全適正就業委員会、安全講習会等との連携を図り、組織基盤と事業活動の一層の充実を図り、法人運営を行った。就業現場における安全な就業支援や事故防止活動が行われた。

(2) 運営状況

正会員数や就業率、受注件数等、館山市シルバー人材センターの運営状況は、次表のとおりである。

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度対比
正会員数(人)	163	171	174	172	173	1
契約額(万円)	7,107	6,583	6,435	6,606	6,581	25
就業延人数(人)	13,763	13,349	12,898	12,706	11,910	796
就業率(%)	92.6	91.2	81.0	85.5	82.7	2.8
受注件数(件)	1,673	1,592	1,460	1,373	1,267	106
公共業務	42	62	50	40	49	9
民間業務	1,631	1,530	1,410	1,333	1,218	115

令和2年度末の正会員数は173人、前年度対比で1名増となっており、170人前後を推移している。

就業延人数は、11,910人(前年度対比796人減)、就業率は82.7%(前年度対比2.8ポイント減)となっている。

受注件数は1,267件(前年度対比106件減)で、公共業務が49件(前年度対比9件増)、民間業務が1,218件(前年度対比115件減)、年間の契約額は、6,581万円(前年度対比25万円減)となっている。

(3) 作業別受注額の比較

令和2年度の作業受注額は、合計で6,347万円であった。

作業別に見ると、草刈りが1,293万円(20.4%)で最も高く、次いで、草取りが1,173万円(18.5%)、植木・造園工事が1,076万円(16.9%)、清掃が803万円(12.6%)、その他の事務(豊津ホール等受付業務)が690万円(10.9%)、屋外軽作業が349万円(5.5%)、農林・水産作業が205万円(3.2%)、表具・表装作業が220万円(3.5%)、配達が97万円(1.5%)、縫製作業が218万円(3.4%)、屋外清掃作業が4万円(0.1%)、その他が219万円(3.4%)となっている。

(4) 事故の発生状況

令和2年度の事故件数は9件(賠償事故4件, 傷害事故5件)となっている。事故件数は平成29年度をピークに減少傾向にある。

【事故の発生状況・推移】

(単位: 件)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
賠償事故	12	12	8	3	4
傷害事故	5	11	13	7	5
合 計	17	23	21	10	9

(5) 安全対策の状況

安全対策として、「安全・適正就業基準」や「作業別安全・適正就業基準」を整備し、毎年度「安全・適正就業推進実施計画」を策定している。安全・適正就業推進委員会を中心に、各作業場へ巡回支援を実施している。

また、草刈作業安全講習会(年3回)、実地講習会(年4回)を実施するとともに、シルバー保険(団体傷害保険・賠償責任保険)への加入等を行っている。

8. 補助金の交付状況

館山市シルバー人材センター補助金は、館山市補助金等交付規則及び一般社団法人館山市シルバー人材センター補助金交付要綱に基づき、高齢者の就業に必要な知識と技能の習得や就業機会を確保し、福祉の向上と活力ある地域社会づくりを図るため、同センターが実施する就業機会確保事業に要する経費(14,372,905円)を対象に6,650,000円(補助率46.3%)を交付した。

補助対象経費の内訳は、給与手当が10,668,867円、法定福利費が929,171円、什器備品費が48,500円、消耗品費が363,638円、通信運搬費が660,001円、賃借料が466,800円、委託費が1,235,928円である。

補助金の交付申請や支出状況は、以下のとおりである。

(1) 補助金の交付申請状況

区 分	令和2年度交付決定	令和2年度交付確定
申 請 日	令和2年4月2日	令和3年4月7日
決 定 日	令和2年4月8日	令和3年4月12日
補助金額	6,650,000円	6,650,000円

(2) 補助金の支出状況

区 分	支 出	精 算	確 定
請 求 日	令和2年4月8日	令和3年3月31日	令和3年4月12日
支 払 日	令和2年4月20日	-	-
補助金額	6,650,000円	0円	6,650,000円

(3) 補助対象事業・経費

補助対象事業名	総事業費	補助対象経費	補助金額	補助率
就業機会確保事業	20,434,000円	14,372,905円	6,650,000円	46.3%

(4) 補助対象経費の内訳

補助対象事業名	区 分	支出額	備 考
就業機会確保事業	給与手当	10,668,867円	賃金・通勤手当
	法定福利費	929,171円	社会保険料
	備品費	48,500円	キャビネット
	消耗品費	363,638円	ガソリン・事務用品
	通信運搬費	660,001円	電話・郵便
	借料及び損料	466,800円	シルバーシステム賃借料等
	委託費	1,235,928円	シルバーシステム保守委託料等
	合 計	14,372,905円	

第3 監査の結果

1. 財政援助団体に対する監査の結果

館山市シルバー人材センターの会計は、公益法人会計基準を適用し処理されており、補助金に係る出納その他の事務は、一般社団法人館山市シルバー人材センター補助金交付要綱及び一般社団法人館山市シルバー人材センター財務規程等の諸規程に基づき、おおむね適正に執行されているものと認められた。指摘・要望事項等は、以下のとおりである。

(1) 財務事務の適正化・内部統制体制の整備

領収書等の原始証憑の記載事項の改善

前回監査時に指摘した、領収書や請求書に、宛名や日付の記載がないものが幾つか見受けられた。前回より減少しており、改善されていると認められるが、引き続き領収書の宛名等、必要事項の確認に留意されたい。

(2) 法人経営・財政基盤の安定化

会員の確保と受注・事務局体制の強化

センターの継続的で安定した運営を実施するためには、会員数の拡大や安定的な公共団体等からの受注確保及び就業場所・職域の拡大が重要となっている。

センター運営の課題である会員の拡大、特に女性会員の不足については、市広報との連携や会員の活動紹介等により、シルバー人材センターの活動内容をわかりやすく紹介し、引き続き、会員の確保と受注・事務局体制の強化による経営・財政基盤の安定化に努められたい。

派遣の事業も開始し、法人経営拡大の取組がなされている。新規登録の会員のニーズが、事務系や長時間従事出来るものに変化しているとのことなので、今後も安定経営のために、多様な業務を開拓し会員とのマッチングに努められたい。

適正な安全対策・安全衛生管理の充実

高齢労働者は、一般に、豊富な知識と経験を持っていること、業務全体を把握した上で判断力と統率力を備えていることが多い一方で、加齢に伴う心身機能低下が現れ、労働災害発生の要因の一つとなっている。これらの点を総合的に考慮した上で、安全快適で働きがいのある職場環境を整備する必要がある。

引き続き、安全で適正な就業環境の整備に努められたい。

2. 所管課（高齢者福祉課）に対する指摘・要望事項

(1) 検査・指導体制の充実

館山市補助金等交付規則第14条では、補助事業等実績報告書の「書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、当該報告書に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するかどうかを調査」としている。

必要な検査期間や検査体制に留意の上、補助金額の確定処理においては、収支決算書の計数の確認に必要な収支内訳書や領収書などの的確な書類の提出を求め、検査などにより算出金額が適正であることを確認するなど、引き続き、検査の透明性の確保に努められたい。

また、補助金交付要綱の記載に一部不備があったため、要綱の修正をお願いしたい。

(2) 法人経営・安全対策への支援

所管課においては、引き続き、事務の執行における団体への指導やアドバイスを行うなど、補助金が最大限の効果を発揮するよう適切な事務の執行に努められたい。